

Ⅱ.健康で思いやりに満ちた文化の薫るまち

1.健康で安心して暮らし続ける環境を提供します

(1) 高齢者や障害者が安心して暮らせる条件を整えます

- ①高齢者の自宅での暮らしを支援します
- ②介護の負担を軽減します
- ③高齢者が福祉サービスを受けやすい環境を整えます
- ④障害者の日常生活の自立を支援します
- ⑤障害者の社会参加をお手伝いします

(2) 子育てが楽しめる地域社会をつくります

- ①多様な保育ニーズに対応したサービスを提供します
- ②経済的な支援を行います
- ③気軽に学習・交流する機会を提供します
- ④子育ての不安を解消します

(3) 自らの健康を自らが管理できる地域体制を整えます

- ①疾病などを早期発見・予防する機会を提供します
- ②食育や健康づくり活動を推進します
- ③地域医療の水準を維持します

2.元気で楽しく活動する住民文化を高めます

(1) 住民の自主的・主体的な活動を応援します

- ①活動リーダーを育成します
- ②住民による活動を支援します
- ③優秀な活動者を激励します

(2) 住民が活動する機会や場を充実します

- ①スポーツが楽しめる場を提供します
- ②活動成果を発表する機会を提供します
- ③身近な場で気軽に学習できる機会を提供します
- ④地域の伝統文化を伝え、学ぶ場を整えます

(3) 質の高い競技や文化・芸術にふれる機会を提供します

- ①全国規模のスポーツ大会を誘致します
- ②質の高い文化芸術を鑑賞できる環境を整えます

3.たくましく豊かな心をもった子どもを育成します

(1) 子どもの安全性と学習環境の魅力を高めます

- ①環境変化に対応した学校施設の改善をします
- ②情報教育を行う環境を充実します
- ③安全に通学できる環境を整えます

(2) 確かな学力の定着と思いやりのある子どもを育てます

- ①地域に開かれた学校運営を進めます
- ②子どもたちの主体性を育てます
- ③さまざまな体験機会をつくります
- ④多くの人と出会う交流機会をつくります
- ⑤情報基盤を活用した新たな授業形態に取り組みます

(3) 子どもの居場所づくりを進めます

- ①放課後、休日の活動の場を提供します
- ②こころのケアを進めます

1.健康で安心して暮らし続ける環境を提供します

(1) 高齢者や障害者が安心して暮らせる条件を整えます

<基本方針>

高齢者の自宅での暮らしや障害者の日常生活の自立、社会参加を支援し、住み慣れた自宅で安心して暮らせる条件を整えます。併せて、介護者の経済的・精神的・身体的な負担を軽減する支援を行うほか、高齢者・障害者一人ひとりの状況に応じた福祉サービスを提供し、地域全体で高齢者と障害者の安心を支えてきます。

計画期間である5年間では、従来の介護サービスに加え、介護予防事業を要支援や要介護になるおそれのある高齢者を対象に地域包括支援センターを中心に実施し、在宅介護サービスや居宅生活への支援を充実する一方、施設入所待機者数の減少を目標値に設定する。また、障害者についても、自宅での生活を支援する居宅生活支援給付率の向上を目標値に設定します。

■ 目標指標 ■

指標	現状		目標 (平成 22 年度)	担当課
	実数値	年度		
介護予防事業実施者数 (人)	129	H17	365	社会福祉課
施設入所待機者数 (人)	135	H17	112	
障害者居宅生活支援給付率 (%) (=居宅生活支援給付額/総支援給付額)	7.4	H17	10	

①高齢者の自宅での暮らしを支援します

寝たきりにならないための介護予防への取組みや活動の普及を行う一方、緊急通報装置の関与や訪問理美容サービスなどを行い、高齢者の自宅での暮らしを支援します。併せて、高齢者の自宅での暮らしを支援するボランティアの育成に力をそそぎ、地域で見守るネットワークづくりを行います。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
介護予防事業の実施（通所型、訪問型）	社会福祉課
在宅支援サービス事業の実施	
介護予防普及及び啓発活動の推進	
ボランティア育成事業の実施	
地域見守りネットワークづくりの推進	
緊急通報装置の貸与	
住宅改善費の助成	

②介護の負担を軽減します

家族介護教室の開催や家族介護者の交流に対する支援を行う一方、介護用品の支給を行うことで、高齢者を自宅にて介護している家族の心身の負担を軽減します。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
家族介護教室の開催	社会福祉課
家族介護者の交流への支援	
介護用品の支給	

③高齢者が福祉サービスを受けやすい環境をととのえます

高齢者一人ひとりの実情に見合ったサービスを受けることができるように、健康づくりから福祉サービス全般にわたる相談体制を充実します。また、養護老人ホームの改築や特別養護ホームの整備を支援し、施設による福祉サービスを受ける体制を強化し、入所待機者を減少させます。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
保健・福祉総合相談事業の充実	社会福祉課
養護老人ホームの改築	
特別養護老人ホーム整備の支援	

④障害者の日常生活の自立を支援します

家庭的な雰囲気の中で共同生活をするグループホームの整備をする一方、自宅で暮らす障害者への支援をはじめ、日常生活用具の給付、住宅改善費や医療費の助成を行い、障害者の日常生活の自立を支援します。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
グループホームの整備	社会福祉課
居宅生活支援事業の推進	
日常生活用具の給付	
住宅改善費の助成	
医療費等の助成	

⑤障害者の社会参加をお手伝いします

障害者の働く場・活動の場である小規模授産施設の環境を充実させるとともに、自動車免許取得や改造への支援、重度障害者介助自動車の購入助成など、障害者が積極的に社会に出て活動できるよう支援します。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
小規模授産施設における就労支援環境の充実	社会福祉課
移動手段確保に向けた支援	

(2) 子育てが楽しめる地域社会をつくります

<基本方針>

生活様式や価値観が多様化する中、保護者の働き方や保育ニーズに対応した子育て支援サービスを実施し、子育てと仕事の両立を支援します。また、経済的な支援をはじめ、専門家による相談、保護者同士の交流機会等を提供し、子育ての不安を解消する取り組みを行い、楽しく子育てができる地域社会を築きます。

計画期間である5年間では、特に多様化する保育ニーズに応える特別保育の利用者数と子育て仲間と知り合い、不安なく、楽しい子育てを学ぶ講座の参加率の向上を目標値に設定し、子育て世代の支援に力をそそぎます。

■目標指標■

指標	現状		目標 (平成22年度)	担当課
	実数値	年度		
特別保育利用者数(人)	204	H17	240	子育て支援課
子育て講座参加率(%) (=参加者数÷対象者数)	13.2	H17	21.9	

①多様な保育ニーズに対応したサービスを提供します

保育所における乳児保育や延長保育、休日保育、病後児保育の実施、小学校での放課後に実施する学童保育の取り組みを行い、子育てと仕事の両立を支援します。また、乳幼児のいる両親が誰でも利用できる一時保育を保育所で実施し、子育てへの支援を行います。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
乳児保育事業の実施	子育て支援課
延長保育事業の実施	
一時保育事業の実施	
休日保育事業の実施	
病後児保育事業の実施	
学童保育事業の実施	学校教育課
幼稚園及び保育園の改築	子育て支援課

②経済的な支援を行います

要保護・準要保護世帯に対する児童・生徒の就学費や幼稚園就園費の支援を行う一方、乳幼児と児童にかかる医療費の無料化を継続的に実施するなど、子育て世帯の経済的な支援を行います。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
就学支援の実施	学校教育課
幼稚園就園費の助成	
医療費の支援	住民課
すこやかベビー祝い金事業の実施	子育て支援課
不妊治療助成事業の実施	健康増進課

③気軽に学習・交流する機会を提供します

子育てや子どもの教育に関して親同士が学習する家庭教育学級の指導者を育成する一方、読書を通じ、親子が参加する機会を提供するほか、子どもを預けて、さまざまな学習活動に参加する親を支援する託児ボランティア事業を実施します。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
家庭教育学級指導者の研修事業の実施	社会教育課
子ども読書推進事業の実施	
託児ボランティア事業の実施	
ブックスタート事業の推進（乳幼児読み聞かせ事業）	健康増進課 社会教育課

④子育ての不安を解消します

子どもの健康や発達などに関する専門家による相談や指導を行う体制を整える一方、子育てに関する講座の開催、子育て支援センター事業を行い、子育ての不安を解消するお手伝いをします。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
子育て支援センター事業の推進	子育て支援課
子育てに関する講座の開催	
専門家による相談・支援体制の充実	健康増進課 子育て支援課

(3) 自らの健康を自らが管理できる地域体制を整えます

<基本方針>

疾病の早期発見、または予防できる機会を提供し、住民一人ひとりが自分の健康を自ら管理できる体制を整えます。また、健康に対する意識の向上や、健康づくりに関する学習機会を提供する一方、揖斐厚生病院をはじめ、町内の医療機関並びに8箇所の診療所の水準を維持し、健康で安心して暮らし続ける地域体制づくりに取り組みます。

計画期間である5年間では、特に検診受診率の向上と要介護者数の著しい増加の抑制を目標値に設定し、疾病を予防する対策に力をそそぎます。

■目標指標■

指標	現状		目標 (平成22年度)	担当課
	実数値	年度		
検診平均受診率(%) (=全受診者数÷全検診対象者数)	25.5	H17	32.0	健康増進課
精検受診率(%) (=精検受診者数÷要精検者数)	73.2	H17	84.0	
要介護認定率(%) (=要介護認定者÷65歳以上の人口数)	14.1	H16	17.1	社会福祉課

①疾病などを早期発見・予防する機会を提供します

乳幼児や妊婦を対象とした健康診査をはじめ、生活習慣病等の疾病の早期発見を目的とした基本健診、各種がん検診等の機会を提供します。また、予防接種をはじめ生活習慣病・認知症などの予防事業を行い、病気の予防、生活機能の低下の予防、維持、向上に力を注ぎます。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
各種健(検)診事業の実施	健康増進課
予防事業の実施	
ヘルスアップ事業の実施	住民課 健康増進課

②食育や健康づくり活動を推進します

食生活の改善や健康づくり等に関する学習機会を提供し、日常生活の中で取り組む健康づくり活動の定着や食育を推進していきます。また、健康に関する意識を高める一方、健康に関する相談体制を整え、一人ひとりの状況に対応した健康づくり活動が取組まれるよう推進します。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
食育の推進	農林振興課 学校教育課 健康増進課
健康づくり教室の開催	健康増進課
健康相談・教育の実施	
意識啓発の実施	
食生活の改善に向けた事業の実施	
生涯スポーツ教室の開催	スポーツ振興課

③地域医療の水準を維持します

町内8箇所にある診療所の医療環境を維持し、揖斐厚生病院と連携した地域医療水準を維持していきます。休日夜間については、揖斐厚生病院や診療所をはじめとした町内や町外の医療機関との連携を高め、緊急時における安心した医療体制を提供します。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
地域医療の充実	健康増進課
診療所の医療環境の改善	
休日在宅当番医制の推進	
西濃地域病院群輪番制の推進	
献血事業の推進	
久瀬診療所改修事業の実施	
へき地医療研修センターの設置	

2.元気で楽しく活動する住民文化を高めます

(1) 住民の自主的・主体的な活動を応援します

<基本方針>

住民一人ひとりが、地域の中で楽しく活動できるものを見つけ、多くの人とともに積極的に行うスポーツや文化芸術等の活動を応援します。特に、住民による自主的かつ主体的な活動を高めるために、活動のリーダーを育成する一方、住民による活動への支援や優秀な活動者の奨励を行い、元気で楽しく活動する揖斐川の住民文化力を高めます。

計画期間である5年間では、特に指導者数や活動団体数、活動者数の向上を目標値に設定し、住民の活動への参加の輪を広げる対策に力をそそぎます。

■目標指標■

指標	現状		目標 (平成22年度)	担当課
	実数値	年度		
登録指導員数(人)	55	H17	60	スポーツ振興課
総合型地域スポーツクラブの設置	なし	H17	設置	
スポーツ団体入会者数(人)	2,175	H17	2,400	
公民館登録団体数	229	H17	250	社会教育課
公民館登録団体加入者数(人)	3,233	H16	5,000	
伝統芸能保存会等の会員数	956	H17	1,050	文化課

①活動リーダーを育成します

スポーツや文化芸術等を指導する住民を育成する一方、総合型地域スポーツクラブを設置し、世代間や種目間を越えた活動基盤を強化します。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
各種指導員の育成	スポーツ振興課 社会教育課
総合型地域スポーツクラブの設置	スポーツ振興課

②住民による活動を支援します

住民が日常的に取り組むスポーツ活動、公民館や生涯学習活動、こども歌舞伎の伝承や揖斐まつり芸軸保存をはじめとする無形文化財の保護・伝承活動への支援を行い、住民による自主的・主体的な活動を応援するとともに、活動団体に参加する住民を増やします。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
スポーツ活動の支援	スポーツ振興課
地区公民館活動の推進	社会教育課
生涯学習活動への支援	
無形文化財の保護・伝承活動への支援	文化課

③優秀な活動者を激励します

スポーツや文化芸術などの活動の中で、優秀な成績を収めた住民や活動者に対し、町として、その活動を激励する機会を提供し、多くの住民とともに、喜びを分かち合う環境を提供します。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
スポーツ、文化優秀者等激励事業の実施	社会教育課 スポーツ振興課 文化課

(2) 住民が活動する機会や場を充実します

<基本方針>

スポーツや学習できる機会や場を充実し、誰もが気軽に楽しく活動できる環境を整えます。併せて、住民一人ひとりが日頃の活動成果を発表する機会を提供し、目標をもって積極的に取り組む活動や、地域全体が一人ひとりの活動を賞賛する文化を定着させます。

計画期間である5年間では、特に施設利用者数やイベント参加者数等の向上を目標値に設定し、住民の活動への参加の輪を広げる対策に力をそそぎます。

■目標指標■

指標	現状		目標 (平成22年度)	担当課
	実数値	年度		
スポーツ施設年間利用者数(人)	192,885	H17	220,000	スポーツ振興課
スポーツイベント参加者数(人)	12,187	H17	13,000	
文化イベント参加者数(人)	28,000	H17	60,000	社会教育課 文化課
住民一人あたりの年間貸出図書冊数 (冊/人)	3	H17	5	社会教育課

①スポーツが楽しめる場を提供します

山村広場やパターゴルフ場、谷汲総合運動場の改修を行い、利用しやすい環境に改善します。併せて、健康広場の第二期工事に取り組み、健康づくりとスポーツを楽しむ拠点機能の強化を図ります。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
山村広場の整備	スポーツ振興課
健康広場(第二期)の整備	
パターゴルフ場の改修	
谷汲総合運動場の改修	
脛永グラウンドの整備	

②活動成果を発表する機会を提供します

（仮称）文化会館を整備し、新たな活動成果を発表する場や質の高い芸術文化に触れ合う場等の拡大を図ります。また、スポーツ・文化関連のイベントを開催し、住民の日頃の成果を発表するとともに、多くの住民が参加できる機会を提供します。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
（仮称）文化会館の整備	社会教育課
参加型スポーツ・レクリエーションイベントの開催	スポーツ振興課
文化イベントの開催	社会教育課 文化課

③身近な場で気軽に学習できる機会を提供します

住民の学習意欲や関心等を踏まえた社会教育の各種学級の展開を行う一方、図書館における夜間の開館の実施、西美濃天文台の移設に取り組み、住民の生活様式やニーズに対応した学習機会を提供します。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
社会教育の各種学級の充実	社会教育課
図書館における開館延長事業の実施	
西美濃天文台の移設	

④地域の伝統文化を伝え、学ぶ場を整えます

歴史民俗資料館の改装を行い、地域伝統文化の特別講座や特別企画展を開催するなど、地域の伝統文化を伝え、学ぶ場や機会を整えます。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
歴史民俗資料館改装事業の実施	文化課
揖斐川の祭りと踊り調査事業の実施	
地域伝統文化特別講座の開設	
特別企画展の開催	

(3) 質の高い競技や文化・芸術にふれる機会を提供します

<基本方針>

高い技術の競技にふれ、全国規模のスポーツ大会を誘致する一方、質の高い文化芸術を鑑賞できる場を整え、レベル高い文化・芸術に気軽にふれることができるまちをめざします。

計画期間である5年間では、特に全国規模のスポーツ大会開催数と一流文化イベント参加者数の向上を目標値に設定し、質の高い競技や文化・芸術にふれる機会の拡大に力をそそぎます。

■目標指標■

指標	現状		目標 (平成22年度)	担当課
	実数値	年度		
全国規模のスポーツ大会開催数(回)	2	H17	2	スポーツ振興課
一流文化イベント参加者数(人)	2,200	H17	5,000	社会教育課 文化課

①全国規模のスポーツ大会を誘致します

いびがわマラソンと全国高校女子ソフトボール選抜大会を開催します。新たに、2012年開催の岐阜国体種目を招致する活動に取り組み、技術の高いスポーツにふれあう機会を拡大します。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
全国高校女子ソフトボール選抜大会の開催	スポーツ振興課
いびがわマラソンの開催	
2012年岐阜国体種目招致の推進	
夜叉ヶ池マラニック開催の支援	

②質の高い文化芸術を鑑賞できる環境を整えます

（仮称）文化会館を整備し、身近で質の高い文化芸術を鑑賞できる環境を整えます。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
（仮称）文化会館の整備（再掲）	社会教育課

3.たくましく豊かな心を持った子どもを育成します

(1) 子どもの安全性と学習環境の魅力を高めます

<基本方針>

子どもを取り巻く環境が社会問題になる中、学校施設と子どもたちの通学路における安全性を確保した取組みを第一優先にしていきます。また、情報社会における対応力を身につける教育環境を充実するほか、時代に対応した学習環境と魅力ある教育を取り組むための学校施設の改善を行います。

計画期間である5年間では、特に通学時に発生した事故件数を目標値に設定し、子どもの通学時における安全性の確保を重視した取組みに力をそそぎます。

■目標指標■

指標	現状		目標 (平成22年度)	担当課
	実数値	年度		
通学時に発生した事故件数(件)	15	H17	0	学校教育課

①環境の変化に対応した学校施設の改善をします

生徒・児童数の変化や施設の老朽化など、環境の変化に対応した小中学校施設の整備・改修を行います。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
谷汲統合小学校整備	学校教育課
揖斐小学校増改築事業	
各小中学校の整備	

②情報教育を行う環境を充実します

情報機器やソフトの充実を図り、情報社会に対応した教育環境を整え、町内小中学校の一斉授業や学校間の交流授業など、この地域だからこそ取り組むことのできる特徴ある教育を実践できる環境を充実します。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
情報機器・ソフトの充実	学校教育課

③安全に学習できる環境を整えます

学校安全サポーター事業の実施やスクールバスによる送迎を行い、通学時に子どもたちが危険に合わないよう、未然防止策に力をそそぎます。併せて、防犯カメラを活用したセキュリティ体制を強化し、校内での安全の確保に力をそそぎます。

■主な取り組み内容■

事務事業	担当課
学校安全サポーター事業の実施	学校教育課
スクールバスの運行	
防犯カメラを活用したセキュリティ体制の強化	

(2) 確かな学力の定着と思いやりのある子どもを育てます

<基本方針>

学校運営に地域の住民が参画する取組み、地域全体で子どもたちを育む体制を充実します。また、子どもの主体性や地域特性を活かした体験、年齢や価値観等の異なる多くの人と出会うことを重視した取組みを行う一方、確かな学力が身につく学校教育の展開を実施し、思いやりのある、心身ともにたくましい子どもを育てていきます。

計画期間である5年間では、特に外国語指導員の配置人員を目標値に設定し、小学校における外国語教育を重視した取組みに力をそそぎます。

■目標指標■

指標	現状		目標 (平成22年度)	担当課
	実数値	年度		
小学校専従外国語指導員の配置(人)	0	H17	2	学校教育課
中学校への外国語指導員の配置	3	H17	4	

※H17年度については、3人の外国語指導員で小中学校の外国語教育を実施している。

①地域に開かれた学校運営を進めます

住民が講師として行う授業や保護者などに公開して行う授業を実施するほか、保護者や見識者などが学校運営について意見を述べる学校評議員制度を取り入れ、地域や社会に開かれた特色ある学校づくりを進めます。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
住民講師による授業の実施	学校教育課
学校評議員制度の充実	
公開授業の充実	

②子どもたちの主体性を育てます

学校提案型教育事業や中学校における総合学習事業の取組みを進め、子どもや各学校の特色を活かした教育を実践します。また、子どもを対象とした生涯学習講座やイベント等の参加機会を拡充するなど、子どもたちが主体性をもってさまざまなことに取り組むことができる環境を整えます。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
小学校専従の外国語指導員の設置	学校教育課
中学校外国語指導員の充実	
学校提案型教育事業の実施	
総合学習事業の充実	
生涯学習事業などへの参画および参加の推進	
こども議会の実施	
立志式開催事業の実施	社会教育課

③さまざまな体験機会をつくれます

自然や農業などの地域特性を活かした体験、芸術文化にふれあう機会など、小中学校におけるさまざまな体験学習機会をつくれます。また、町有施設を子どもを対象とした体験学習の場として開放し、町有施設の有効利用と地域全体の活動へ拡大を図ります。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
小学校野外活動事業の実施	学校教育課
小学校芸術鑑賞事業の実施	
小学校登山体験学習研修事業の実施	
中学生野外学習事業の実施	
中学校芸術鑑賞事業の実施	
小学校ホタルの保護活動の実施	社会教育課

④多くの人と出会う交流機会をつくります

アメリカユタ州のセントジョージ市などへの子どもたちの派遣や受入れ事業、青年海外派遣事業を継続的に実施し、子どもたちが異なる文化とふれあう機会をつくりま
す。また、県外の小学生と交流する機会を設け、異なる地域に暮らす子どもと交流す
る機会づくりにも取り組んでいきます。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
国際交流（派遣、受入れ）事業の実施	学校教育課
小学生県外交流（派遣、受入れ）事業の実施	
青年海外派遣事業への助成	社会教育課

⑤情報基盤を活用した新たな授業形態に取り組めます

次世代デジタルネットワークの整備が進む本町では、この情報基盤を活用し、町内
小中学校が一斉に授業を行う取組みや町外の学校間をつないで取り組む授業を実施し、
情報社会における新たな授業の形態に取り組めます。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
町内小中学校一斉授業の実施	学校教育課
学校間交流授業の実施	

(3) 子どもの居場所づくりを進めます

＜基本方針＞

少子化に伴い、子どもたちが身近な場所で集まる場や機会が少なくなりつつある現在、子どもたちが放課後や休日に集まり、活動する場を積極的に創出し、提供します。また、子どものこころをケアする体制を整え、心身の両面から子どもの居場所づくりを進めます。

計画期間である5年間では、特に学童保育の実施校数の増加、スクールカウンセラー数の増加、長期欠席児童数の減少を目標値に設定し、心身ともに子どもの居場所づくりに力をそそぎます。

■ 目標指標 ■

指標		現状		目標 (平成 22 年度)	担当課
		実数値	年度		
学童保育の実施校数		4	H17	6	学校教育課
長期欠席児童数（人）	小学生	2	H17	0	
	中学生	7	H17	0	
スクールカウンセラーの人数（人）		7	H17	16	

①放課後、休日の活動の場を提供します

両親が働いている子どもたちの放課後の居場所として学童保育を行います。さらに、子ども会をはじめ、休日や夏休みなどの長期の休みにおいては、子ども同士、あるいは大人とともに活動する機会を提供します。併せて、子どもの中から活動のリーダーを育成し、子ども同士で主体的に活動することを支援します。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
学童保育事業の実施（再掲）	学校教育課
VYS 活動推進事業の実施	社会教育課
揖斐川町青少年健全育成事業の実施	
子ども会活動推進事業の実施	
小・中学生リーダー研修事業の実施	
夏休み特別教室開設事業の実施	
生涯学習環境の充実	
スポーツ少年団活動事業の実施	スポーツ振興課
水泳教室の実施	
総合型スポーツクラブの設置（再掲）	

②こころのケアを進めます

相談員を学校に配置し、子どもや保護者の相談を行う体制を整え、子どものこころのケアに取り組めます。

■主な取組み内容■

事務事業	担当課
スクールカウンセラー設置事業の実施	学校教育課
ほほえみ相談事業の実施	
心の教室相談員設置事業の実施	